

「広報・県民運動専門委員会」 第8回会議 結果概要

1 日 時

平成30年1月19日（金）10:00～12:00

2 場 所

滋賀県庁北新館3階中会議室

3 出欠状況

委員18名中15名出席

出席：井口 貢委員長、天川 隆男副委員長、東 登志也委員、糸井 孝実委員、
今井 良治委員、井用 重喜委員、岡本 幹彦委員、奥山 光一委員、
加藤 秀生委員、坂田 しのぶ委員、清水 純一郎委員、殿村 美樹委員、
藤原 久美子委員、堀土 昌哉委員、吉成 永部委員

欠席：中山 道雄委員、廣瀬 香織委員、藤本 正勝委員（順不同）

4 概 要

（1）議事

①第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針について

事務局から資料1を説明の後、以下のとおり発言、質疑応答があった。

<委員>

想定されている県民運動の実施期間は、いつからいつまでか。

<事務局>

すでに何らかの形で関わっていただいている方にとっては、県民運動は始まっているという見方もあるが、これからこの委員会において県民運動に向けた基本方針、計画をご検討いただき、少なくとも大会終了までは継続して続いていくものと認識している。

<委員>

終期については大会終了までとのことだが、大会後の県民運動についてもこの委員会で考えなければいけないと考えているが、その点はどうか。

<事務局>

当面の目標としては、大会開催に向けて県民運動に取り組んでいくこととなるが、そ

の取組が県民の皆様の間で定着し、大会後もイベントや日常的な活動の中で活かされ、レガシーという形で地域に根付くなど、大会後も何らかの形で県民運動が続いていくことも重要と考える。

<事務局>

一点補足させていただくと、確かに大会の成果、そこで機運の盛り上がってきたものを大会後につなげていくということは大事な視点だと考えている。

それに関しては、開催準備をどんなコンセプトでやっていくという具体的な事項に加え、その後の遺産（レガシー）をどう滋賀に残していくかということを決めた開催基本構想を、今年度から来年度にかけて検討を進めており、その中で盛り込んでいく部分である。

この委員会でご検討いただきたいと考えている県民運動の基本方針や基本計画は、大会の開催まで、あるいは大会の期間中に何を重点的にやるかというイメージで作っていただくものと考えている。大会後はどうするかということは、別途、皆様にいただいた意見もしっかり咀嚼して、基本構想を検討する中で議論を行いたいと考えている。

<委員>

人々の意識が40代を境にして変わっており、特にインターネットの影響が非常に大きいと考えている。

説明の中に、先催県の事例で募集を通じた参画があったが、今、募集をしても反応があるのは40代後半からそれ以上の人で、それより下の人たちはインターネットの影響から、自分に声がかかるのを待つという方に意識が向いているので、こちらから呼びかけてもなかなか来ない。

その人達に、直接声をかけていく事が大切ではないかと考える。インスタグラム等のSNSを活用して、マスコットキャラクターが行くところに居る人に片っ端から声をかけて写真を撮っていく。最近の人は「1回声をかけられた」と思うと、アンテナが触れる傾向にあるので、そういう努力は必要かと思う。地道な取組だが、一度SNSに自分の顔がアップされるとずっと覚えているので、インターネットで感化された人たちの集め方というのをプラスして積み上げていく。そういったことが6年後に全県民運動につながっていくのではないかと考える。

<事務局>

おっしゃるとおり、世代によってアンテナの張り方や日常的に使用する媒体も異なると認識している。

特に、両大会で中心となる子どもや若者世代を取り込める展開をしていきたいと考えており、そういう年齢層がよく使うSNSを通じた取組も取り入れながら発信していきたいと考えている。

<委員>

この議題では何を議論すれば良いのかが今ひとつ見えてこない。

例えば、先ほどの説明で県民運動の定義のようなものがあり、他県の事例紹介、本県における基本目標が示され、また、すでに県民運動は始まっているという説明があったが、掲げている7つの目標のそれぞれで、今すでにこういうことを始めていると具体的な取組の提示があった上で、さらにこれから6年後に向けてどのようなことを県民運動としていくのか意見を求めたい、というようなことなのか。この会議で我々に求めているのは何かを改めて説明してほしい。

<事務局>

説明に言葉足らずの部分があったが、広報・PR という面では、順次事務局で進めているが、県民運動という位置付けで実際に何か物事が動いているという段階では無い。

広報の一環でイベントに赴いたりすることはあるが、県民の皆様の声をかけて何かするといったことは、まだ始めている。

説明の中で各県の様々な取組をご紹介します、本県での県民運動の柱となるイメージを提示させていただいたが、この会議では、滋賀らしさというか、滋賀の特色というものを踏まえていただいた上で、滋賀で取り組むべき県民運動のあり方についてご提案いただければと考えている。

例えば、琵琶湖があることから環境に対する意識が他県に比べて高いとも言われており、清掃活動やクリーンアップ運動のような美化活動にも比較的抵抗感無く取り組んでいただきやすい。これも滋賀県の県民性の一つであり、そういった特色を活かしながら、滋賀ならではの取組としてどのようなものがあるかという視点で、幅広くご意見をいただきたいと考えている。

<委員>

基本方針の中には、例えばどういうイベントを実施して、その中ではこういった活動を行うのかという具体的な部分まで盛り込んでいくのか、あるいはイベントはこういう方向性で進めていく、という大枠の流れや方針だけを示すのか。

<事務局>

まず基本方針についてご検討、ご議論いただき、その上で基本計画という県民運動の指針を決めていくこととなる。具体的な手法やどういうアプローチがあるかというところは、基本計画の方で詳細を盛り込んでいきたいと考えている。

基本方針では、県民運動をどういうテーマ、目標に基づいて進めていくかという文字通り基本的な部分を定め、各テーマ、目標ごとにどういう取組が、どういう手法で、誰を対象に展開できるかという細かいところは、基本計画でご議論いただきたいと考えている。

<事務局>

国体・全国障害者スポーツ大会にどうやって県民の皆様の関わりを作っていくか、県民総参加でできるだけたくさんの方々に何らかの形で関わっていただくものの総体として、「県民運動」を位置づけるものと考えている。

冒頭の説明でも申し上げたが、県民総参加に向けてどの県も色々な取組をされている。例えばプランターに花を植える運動は、おもてなしの取組であるとともに、花を育てる方やお世話する方にとっての両大会との接点になる。

また、のぼりを作るにしても「おもてなし」であるとともに、作る過程で全国からたくさん選手が滋賀を訪れるイベントだということを理解できる、あるいは色々な県の事を調べる中で両大会を自分事として考える機会とするような意図も込められていると考える。

正直なところ、どの県も方針や計画は似たり寄つたりのものになってしまう傾向がある。事務局としても、まずは方針の案をお示しして議論いただくことも検討したが、そうすると他県と同じような方針となり、その先の計画に位置づける内容を具体的にどのように膨らませていくのかというような部分の議論が広がりにくいではないかと考えた。このため、事務局から案として柱を示すのではなく、委員の皆様には「県民運動」の方策のアイデアをまずはいただいて、そのアイデアをもとに方針や計画というものを組み上げていくというような手順で進めていきたいという趣旨で、今回のご提案をさせていただいた。

本日は、委員の皆様から、県民の方々に色々な形で関わっていただく手法、アイデアをいただきたい。例えば、先ほどいただいた SNS の活用など具体的なアイデア、方策等を自由にご発言いただければありがたい。その積み上げの中から、滋賀県らしい方針・計画を作っていくというプロセスで進められればと考えている。

<委員>

学術的（げんがくてき）な言い方になるが、「近者説遠者来※」をいうものをいかにして実現していく事かということだと考える。先ほど委員からも 40 代を境に世代の意識が違っているとあったが、確かに今 40 歳ぐらいの人が 20 歳の頃と、今の 20 歳の人とは価値観や思いはずいぶん違う。一方で、自分の地域の楽しみ方というものの求め方は違えど、楽しみ方を作りたいという点においては共通していると思われる。今の若者世代も、大会が開催される時には 20 代や 30 代になるので、そのことを含めながら老若男女それぞれが滋賀で「近説」を感じられる様なことをいかにして伝えていくのかということ的自由に提案いただければと思う。

【近者説遠者来】そこに住んでいる人が喜んで暮らしていると、遠くからも人が集まってくるという考え。（論語）

<委員>

一つは、都道府県別で男性の平均寿命で滋賀が日本一という報道があったが、そういう中で長寿 No. 1 を切り口に、健康づくりやスポーツを絡ませて PR していければどうか。

もう一つは琵琶湖一斉清掃で、あの時期に必ず県民の方が参加して清掃活動されるので、そのときをチャンスと捉えてイベント等を一緒に結びつけられればどうかと考える。

<委員>

老若男女がみんな一緒のことをやるというテーマを決めるときに、指標というのは絞られてくる。例えば、健康長寿や琵琶湖等を表すカラーを「滋賀ブルー」と決めてしまい、それを使って「どんどん皆さん参加していきましょう。」と呼びかける。

その際も、民間企業に「滋賀ブルー」を使った商品を開発してもらうなど、先導役をお願いする。それで、日本人の心理として「みんなやっていますよ。」と言われたら自分もやってしまうような性格的な分をくすぐり、民間企業もやっていたら、もちろん県や市町もやっているというような雰囲気を作っていけば、追従する人も増えると思う。

そこを一つ一つ拾い上げ、ホームページや SNS 等でピックアップしていく活動を通じて、2024 年には外から見ても「滋賀ブルー」がいっぱいの街を作り、その色を通じて健康長寿や環境が良いところを訴えていくようなものが必要ではないかと思う。

特に、現代はインターネットの時代なので、ビジュアルで語らないと誰も注目しないので、一目で解るような、かつ、誰にとっても使いやすいもので表す工夫が必要だと考える。

<委員>

“滋賀らしさ”をどういう形で伝えるかということが大切であり、この県民運動の基本方針や計画も、“滋賀県”という言葉を抜いてしまえば、どの県でも通じるようなものにはならないようにしながら検討を進めたい。

<委員>

前回のびわこ国体時に、女子バレーの民泊の選手を受け入れた縁があり、そのときのコーチの方とは今も年賀状を交わしているが、びわこ国体が市町単位で非常に盛り上がったのは、当時は宿泊施設が少なかったのもあるが、一つの自治会や市町でチームを受け入れたことが盛り上がりにつながったと思う。何らかの形でそれぞれの自治体、市町が、各都道府県から来られる方を受け入れることによって、親しみが持てるようになるかと考える。

また、琵琶湖の食文化のイメージを打ち出しても良いかなとも思う。

<委員>

食文化は一つの地域にとって、自然、歴史、食材等含めて、総合的な PR を表明できるものである。

<委員>

私自身、大会に二十数回行かせていただいているが、その中で感じるのは、当日に行っても大会の開催を知らない人が多いということ。やはり、知ることが最大のムーブメントだと思う。大会に関わっていくというムーブメントはもちろん必要であり、開催が近づけば絶対必要になるが、とりあえず大会を知る、スポーツを応援する様な取組が最初には必要ではないかなと感じる。

当面は、例えば1年に1回は何かのスポーツを応援しようという動きを作り、例えば大会を見に会場に行くとスタンプが置いてあってスタンプを押してもらえるなど、「参加した」だけではなくて「参加した成果」を集められる仕組みを作る。告知する時点では、インターネットやテレビ等でのビジュアルが第一だが、そこに行って何をした、というものが成果として残るものがあれば良いと思う。

普段の大会も応援に行っているから本大会も応援に行こうか、という流れを作っていくのはどうか。とりあえず大会を知ろう、応援しようという運動から取り組むのがよいのではないか。

<委員>

滋賀の平均寿命については、多方面から引き合いもある。原因等の分析が十分に整っていないと聞いているが、むしろ、この県民運動を通じて後付けで立証していくのはどうか。

また、県民運動の柱のイメージに異論はないが、県名を隠せばどの県も同じにならないよう、どの柱にも滋賀というものを意識するような取組が盛り込めれば良いと思う。

例えば、カラムというのが彦根で盛んであり、あまり他県ではなされていないので、文化をスポーツに引き寄せるという意味で頭脳も使ったスポーツという風にとらえて取り組んではどうか。

また、滋賀は百人一首の聖地と言われていることもあるので、巨大なかるたを作ってシニアにもできるようなスポーツにしてしまうことも考えられると思う。

他にも琵琶湖大橋や近江大橋等を使ったウォーク事業を展開するなど、滋賀県でしかできないものを意識しながら発信することによって、滋賀県のイメージアップやブランド発信につなげていければと思う。

②広報ポスターデザイン選考について

事務局から資料2に基づき、選考方法について説明の後、最優秀作品については、ポスターとして平成30年度に県内のスポーツ施設や各種学校等で掲示し、候補作品は県

序等でパネル展示を行う旨、説明。

作品鑑賞後、評価・投票を行う前に次のとおり意見交換があった。

<委員>

このポスターのターゲットは、県民向けか。

<事務局>

県民向けである。

<委員>

ポスターを掲示はどのような場所を想定しているか。

<事務局>

県内の各種学校や公立スポーツ施設をはじめ、約 700 箇所を想定している。

<委員>

どれくらいの応募作品があったのか。

<事務局>

5名の学生から8作品の応募があったもの。一人の学生が複数点応募されたものもある。

<委員>

既視感のあるものが多く、学校がメインの掲出場所となると全部埋もれてしまいそうな印象なのが正直なところ。

<委員>

ユニバーサルデザインの観点で確認されているか。

<事務局>

採用作品については、決定後に確認し、支障があれば修正をしたい。

<委員>

過去のポスターで似たようなキャッチコピーがないか確認しておいてほしい。

※候補作品5作品の中から、委員による投票の結果、作品番号【4】が、最も多くの

票を集めた。その上で次のとおり意見交換があった。

<委員>

グランドソフトボールのイラストで、装着しているのがアイマスクかサングラスか判別しにくいので、分かるように修正をお願いしたい。

<委員>

「滋賀に集合せよ」というキャッチコピーだが、ターゲットがどこにあるかを考えたときに、県外向けのようにはうかがえる。デザイン的なものもあるが、2024年に何があるのかをもう少し分かりやすくしておいた方が良いのではないかと。

<委員>

前回の国体は「びわこ国体」と呼ばれていたが、次の国体は「滋賀国体」が良いのか。

<事務局>

2024年の国体の愛称・スローガンはまだ決まっていない。「滋賀国体」というのは、滋賀での国体というのを分かりやすく表現するために便宜的に使っているもの。

<委員>

広報ポスターというのは、限られたスペースで最大限のPR効果を生みたいという前提に立つと、何年に何があるのかという基本情報が見えにくいので、このポスターで何を発信したいかというプライオリティをはっきりさせた方が、ポスターのデザインやスタイルが見えてくる。

また、広報戦略として、県外に掲示することも重要である。滋賀の周りには京都や大阪があるのでなかなか…というよりも、滋賀にはこういう魅力があるから皆さんが来られる、というスタンスで考えた方が、県外の方にとっても分かるような打ち出し方があるのでは。今回決まったポスターを使うということ言えばそういうこともできるのではないかと。

大会愛称やキャラクターが決まったことを、個別に出すよりも最大限に盛り込んで集約されたもので進めてはどうかと思った。

<委員>

このポスターは開催まで使うのか。

<事務局>

平成30年度の広報ポスターとして、掲出期間は1年間としている。

<委員>

他の委員からもあったように、時期や何が開催されるかを明確にアピールできるようにすることも修正材料としていただきたい。

<委員>

記載されていない競技もあるがいかがか。

<事務局>

実施競技を考えると相当数にのぼるため、学生がデザインする中で抜粋して考えたと推察される。

<委員>

今後のことになるが、開催まで毎年度ポスターを作られる想定だと思うが、これまで挙げた意見を踏まえながら、今年はこのテーマ、目的でポスターを作るという年次計画を作成し、作る学生や選ぶ我々にもわかるような形で整理をしておく、着眼点をはっきりして良いのではないかと思う。

<事務局>

この委員会において、年度ごとに当年度の取組実績や次年度の取組計画をお諮りしている中で、その中で、事前に確認いただけるような機会を設けたいと考えている。

先ほどご意見のあった、県外向けのPRという点について補足させていただくと、今回のポスターは県内だけでなく、滋賀の首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」や先催県等にも掲出を行いたい。

原案を委員の提案をもとに一部修正し、委員長と協議の上、各委員に確認いただく旨、各委員了解。

以上